

＜対策のポイント＞

平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、**停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場**の存在が判明したため、**停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施**します。

＜事業目標＞

卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

卸売市場緊急対策事業

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、「重要インフラの緊急点検」を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場の**BCP（事業継続計画）等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を支援**します。

＜事業イメージ＞

重要インフラの緊急点検を実施した卸売市場のうち、
停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場



非常用電源を整備

非常用電源の設置・改修等により
停電時に卸売市場施設に電気を供給



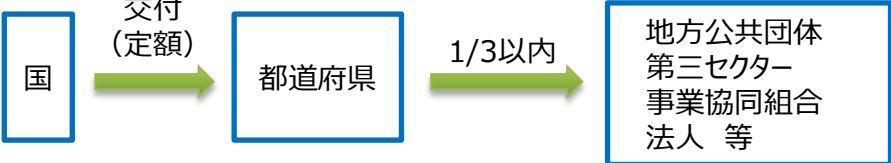
水産低温卸売場 食肉冷蔵施設 青果冷蔵施設



冷蔵コンテナ 送水ポンプ 消火設備

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持
【お問い合わせ先】 食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

＜事業の流れ＞



```
graph LR; A[国] -- "交付 (定額)" --> B[都道府県]; B -- "1/3以内" --> C[地方公共団体  
第三セクター  
事業協同組合  
法人 等];
```